

平成 18 年 3 月 15 日

## IMO第10回無線通信・搜索救助小委員会 (COMSAR10) の結果について

標記会合は、平成18年3月6日から10日までロンドンの国際海事機関(IMO)本部において開催された。今次会合における主な審議結果は以下のとおり。

### 1. 長距離船舶識別追跡システム (LRIT) (議題10)

- (1) LRIT (長距離船舶識別追跡システム：船舶の識別、位置、日時に関する情報を衛星通信システム等を用いて締約国に提供することにより、航行中の船舶の動静把握を可能とするシステム) に関するシステムの構成及び各構成要素の要件を規定した「LRITの性能基準及び機能要件案」が策定された。次回海上安全委員会 (MSC81：本年5月開催) で、SOLAS条約 (海上人命安全条約) 第V章改正案とともに採択を求める予定。
- (2) LRITシステムの詳細な技術仕様書を検討するためのタスクフォースの設置が合意され、MSC81に諮られる予定。

### 2. 旅客船の安全 (議題11)

- (1) 救命用の端艇及び海面からの人員回収に関するシステムの設置をSOLAS条約適用船に義務づけるSOLAS条約附属書第三章の改正案が策定された。MSC81で検討される予定。
- (2) 人員回収システムの要件として、上記条約改正案には「3m有義波高において1時間に10人の人員を海面から回収できること」と規定されたが、今後、システムの具体的な性能基準はDE (計設備小委員会) で、システム使用の訓練についてはSTW (訓練当直基準小委員会) で検討される予定。

### 3. SART (レーダートランスポンダー) の性能基準の改正 (議題12)

- (1) 我が国の提案した円偏波方式SARTの導入のため、決議A. 802(19)「レーダートランスポンダー(SART)の性能基準」の改正案が策定された。下記AIS-SARTに伴う改正とともに次回会合 (2007年開催) にて最終化の上、海上安全委員会で承認される予定。
- (2) AIS (船舶自動識別装置) やEPIRB (非常用位置指示無線標識装置) 等既存の船舶無線技術を応用して、SARTと同様の機能を果たす製品開発の動きがあるが、今回米国及びノルウェーより提案のあったAIS-SARTの導入に関

して性能要件が策定され、決議A. 802(19)の改正並びに付随的なSOLAS条約  
附属書第Ⅲ章及び第Ⅳ章の改正案が作成された。これらについては、次回  
会合で最終化の上、海上安全委員会で承認される予定。

連絡先：国土交通省海事局安全基準課  
河合（４３－９５３）